

西空知広域水道事業経営戦略

(令和8年度～令和17年度)

令和8年2月

西空知広域水道企業団

(新十津川町・雨竜町・浦臼町)

目次

1 事業概要.....	1
(1) 事業の現況.....	1
① 給水.....	1
② 施設.....	1
③ 料金.....	3
④ 組織.....	4
(2) これまでの主な経営健全化の取組	4
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	5
① 経営の健全性・効率性.....	5
② 老朽化の状況.....	5
2 将来の事業環境.....	6
(1) 給水人口の予測.....	6
(2) 水需要の予測.....	7
(3) 料金収入の見通し.....	8
(4) 組織の見通し.....	9
3 経営の基本方針.....	10
(1) 持続・安全でおいしい水の供給	10
(2) 老朽施設の更新.....	10
(3) 災害対策の強化.....	10
(4) 経営の効率化とコストダウン	10
4 投資・財政計画（収支計画）.....	11
(1) 投資・財政計画（収支計画）	11
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	11
① 収支計画のうち投資についての説明	11
② 収支計画のうち財源についての説明	12
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	14
5 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	15
(1) 投資について検討状況等.....	15
(2) 財源について検討状況等.....	16
6 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	17
7 経済比較分析表（令和6年度決算）	18
8 投資・財政計画（10年間）	19
9 原価計算表.....	22

西空知広域水道企業団 水道事業経営戦略

団体名 : 西空知広域水道企業団
事業名 : 上水道
策定日 : 令和 8 年 2月
計画期間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度 (10年間)

1 事業概要

(1)事業の現況

①給水

供用開始年月日	昭和48年 2月 1日	計画給水人口	14,550人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適	現在給水人口	9,761人
		有収水量密度	0.05千m ³ /ha

令和6年度年間有収水量804,040m³÷給水区域面積16,390ha=0.05千m³/ha

②施設

水源	表流水		
施設数	浄水場設置数	2	管路延長 約357km (管理延長約397km)
	配水池設置数	3	
施設能力	6,337m ³ /日		施設利用率 43.4%

令和6年度一日平均給水量2,749m³/日÷施設能力6,337m³/日=43.4%

○沿革

企業団	変遷	変更内容	認可	計画給水人口	計画給水量
新竜	創設	企業団事務所開設 5月1日 (新十津川町役場内)	S46.03.31	7,200人	1,080 m ³ /日
	第1次拡張	区域拡張、給水量増加 雨竜町 胃の津・面白内・牧岡地区	S50.07.14	7,900人	1,185 m ³ /日
	第2次拡張	区域拡張、給水量増加	S57.06.28	10,350人	3,622 m ³ /日
	企業団事務所移転	新十津川旧商工会館	S55.12.26		
	第2次拡張 一次変更	取水地点の変更	S58.06.14	10,350人	3,622 m ³ /日
	企業団庁舎 新築	同住所	S61.02.05		
	第3次拡張 徳富ダム	区域拡張、給水量増加、水源 種別変更、取水地点変更、浄 水方法変更 営農飲雑用水開始 雨竜町川上地区 新十津川町 北・南花月地区	S63.02.12	11,320人	3,790 m ³ /日
	第3次拡張 一次変更	区域拡張 新十津川町吉沢地区	H04.03.31	11,320人	3,790 m ³ /日
西空知	第4次拡張	区域拡張、給水量増加 ◎浦臼町加入及び名称の変更	H07.05.29	14,550人	6,337 m ³ /日
	企業団事務所移転	西空知浄水場	H10.03.23		
	西空知浄水場共用開始		H11.08.17		
	砂川市北光袋地給水		H23.05.25		
	徳富ダム通水開始		H26.04.01		

③料金

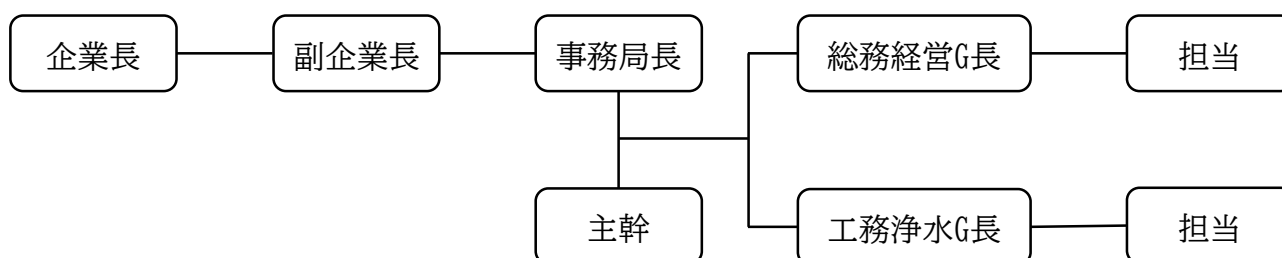
<p>料金体系の概要・ 考え方</p>	<p>水道料金は、その使用目的に応じて家事用一般、家事用軽減、業務用、浴場用、臨時用の5種類に区分し、それぞれに定める基本水量と基本料金、超過料金を徴収しています。</p> <p>水道料金（消費税及び地方消費税抜き）</p> <p>家事用 8 m³まで 2,250円 超過料金280円/m³ 軽減用 8 m³まで 1,670円 超過料金280円/m³（福祉） 業務用 16m³まで 4,800円 超過料金300円/m³ 浴場用100m³まで21,250円 超過料金210円/m³ 臨時用 1 m³につき630円</p> <p>（経緯と考え方）</p> <p>現在の料金体系に至る経緯として、平成7年度から実施した第4次拡張事業として工事を行った取水施設、導水管及び浄水場等の施設に係わる減価償却が始まり費用が増加したことと、需要水量の減少により、平成11年度から累積欠損金が発生し、あらゆる経費の削減や改善をしても経営悪化は避けられず、平成18年と平成20年の2回に分けて25%の料金改定をして現行の料金体系になっています。この改定により当初152,000千円あった累積欠損金も平成24年度から解消され以降収支は黒字になっています。</p>
<p>料金改定年月日 <small>（消費税のみの改定は含まない）</small></p>	<p>平成20年4月1日</p>

改定経緯（消費税及び地方消費税抜き）

改定年月日	家事用8 m ³	業務用16m ³	浴場用100m ³	臨時用10m ³
S46.08.14	980円 超過120円	1,960円 超過120円	10,000円 超過100円	1,500円/10m ³ -
S52.04.01	1,470円 超過180円	2,940円 超過180円	15,000円 超過150円	2,300円/10m ³ -
S59.06.01	1,800円 超過220円	3,840円 超過240円	17,000円 超過170円	- 超過500円
H18.04.01 (1段階)	2,100円 超過260円	4,420円 超過280円	19,550円 超過200円	- 超過580円
H20.04.01 (2段階)	2,250円 超過280円	4,800円 超過280円	21,250円 超過210円	- 超過630円

④組織

本企業団は、新十津川町、雨竜町、浦臼町の3つの構成町による水道事業者で、末端給水を行い、定員8名で浄水処理から料金収納等のすべての業務を実施しています。



年齢構成

年 代	人 数	摘 要
60代	1	定年延長
50代	2	
40代	1	
30代	3	
20代	1	
計	8名	

(2)これまでの主な経営健全化の取組

昭和46年の創設当時は、新十津川町と雨竜町の2町で水道事業を実施していましたが、平成7年度より浦臼町も構成町に加わり、当初、井戸水を用いていた水源を徳富川の表流水から取水することとし計画給水量3,790m³/日から6,337m³/日に変更しました。

平成23年度には一部砂川市北光袋地区の23戸へも給水区域を広め、広域化と給水量の増が図られたこと、更に徳富ダム建設事業に参画し平成26年度に供用開始され生涯に渡って安定した水源を確保することができました。

次に、所管施設の整理をするため、企業団が所有する山林20.1haと浄水場に隣接している新十津川町の町有地3.2haを平成25年度に等価交換をして取得し、不用な土地を整理しました。

水質検査業務等については、平成16年度から中空知広域水道企業団に主要な検査業務を委託して、独自の試験室を保有せず効率的な管理をしています。

人事面では構成町から職員をプロパーとして受け入れ、組織力の強化を図っています。

高騰する電気料金については、契約プランの見直しやインバーターの導入により経費削減を図っています。

令和7年度現在、国土交通省の「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」における4Dレベルのアセットマネジメントを実施し、資産の健全度および更新需要の見通しを整理している状況です。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

過去5年間（令和2～6年度）の水道事業の決算について、総務省が示す各種経営指標により、「経営比較分析表」として本企業団の水道事業の経年経過や類似団体との比較を18ページに表しています。

① 経営の健全性・効率性

○令和2年度以降、経常収支比率は100%を超えており、累積欠損金比率も0%を維持しているため、健全な状態を維持しています。（グラフ①・②）

○短期的な債務の支払い能力を示す流動比率は300%以上で推移しており、平均値も超えている状況であり、今のところは問題ありません。

しかし、令和3年度以降は減少傾向であるため、現状維持できるように努める必要があります。（グラフ③）

○企業債残高対給水収益比率は類似団体平均値と比較して低い状態で推移しています。今後は企業債を借りて事業を実施していくため、この指標の数値は増加する見通しとなっています。（グラフ④）

○料金回収率は100%前後で推移しており、給水に係る費用を水道料金で回収できている状況です。

しかし、給水原価は類似団体平均と比較して高い値となっています。これは広域的に水道水を供給していること、平坦な地形が多いことによりポンプ加圧が必要なこと等が要因として挙げられます。（グラフ⑤・⑥）

○施設利用率は類似団体平均値よりも少し低い値であり、施設能力に余裕がある状況です。有収率は類似団体平均値よりも高い値となっていますが、直近の令和6年度は約80%であり、漏水量の削減に努める必要があります。

今後は管路更新に併せた漏水調査等を実施することで有収率の向上に努めていきます。（グラフ⑦・⑧）

② 老朽化の状況

○有形固定資産減価償却率は類似団体平均値よりも高い値であり、施設等の老朽化が進行しています。そのため、令和6年度に策定した施設更新計画に基づき、老朽化した機械・電気設備等の更新を実施していきます。

管路経年化率は類似団体平均値よりも低い値で推移していましたが、直近の令和6年度では同程度の数値となっており、管路についても老朽化が進行しています。

管路更新率は類似団体平均値よりも低い値で推移しているため、今後は計画的な管路更新を実施していく予定です。（グラフ①・②・③）

2 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口の予測については、これまでの給水人口の実績数値を基に将来推計を行い、10年後の給水人口は、3町合わせて約13%の減とし、約8,500人と見込みました。

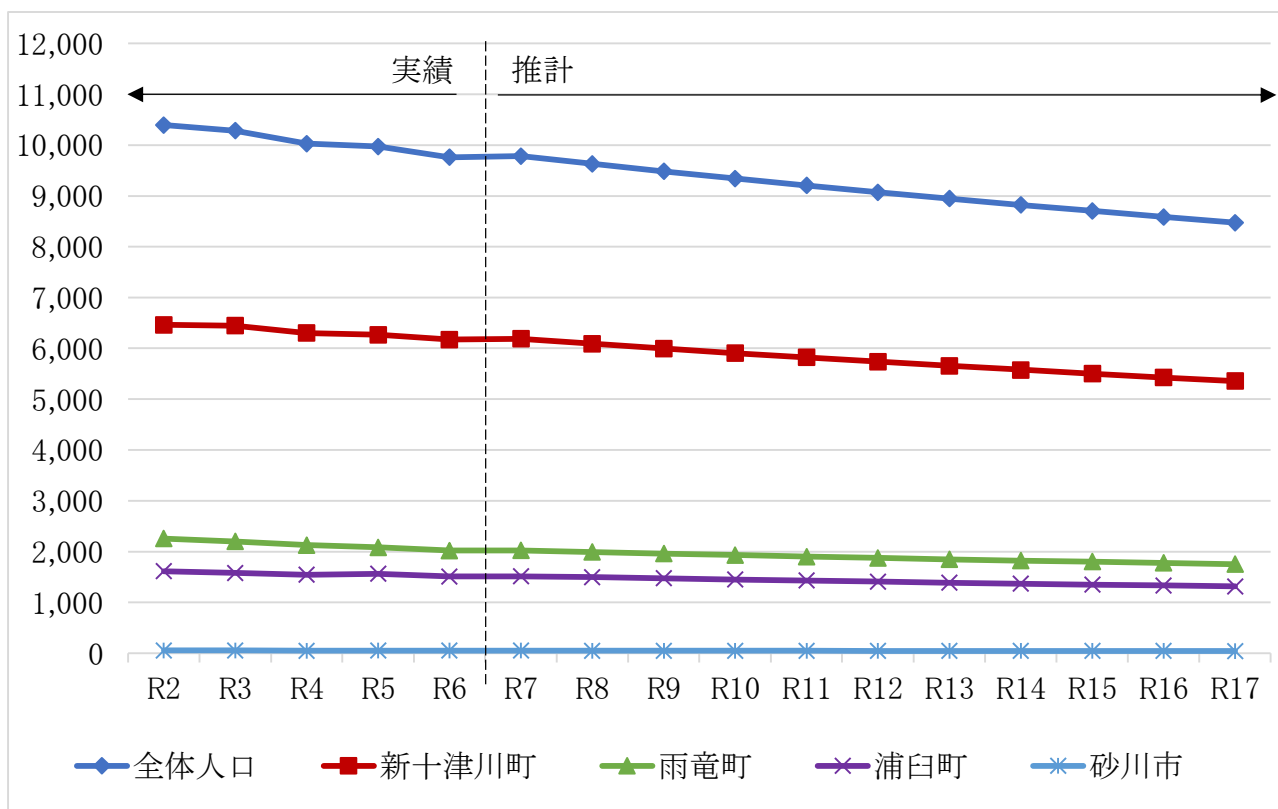
なお、各構成町の総合戦略による人口減対策による効果は見込まず、現状の水準で推移したと仮定して設定しています。

給水人口の実績と見通し（人）

実績					
年度	R2	R3	R4	R5	R6
全体人口	10,393	10,287	10,031	9,972	9,761
新十津川町	6,460	6,446	6,302	6,269	6,172
雨竜町	2,259	2,202	2,129	2,084	2,020
浦臼町	1,616	1,581	1,548	1,566	1,516
砂川市	58	58	52	53	53

推計											
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
全体人口	9,782	9,630	9,484	9,343	9,207	9,074	8,946	8,823	8,702	8,586	8,473
新十津川町	6,186	6,089	5,997	5,908	5,822	5,738	5,657	5,579	5,502	5,428	5,358
雨竜町	2,024	1,993	1,963	1,933	1,905	1,878	1,851	1,826	1,801	1,777	1,753
浦臼町	1,519	1,496	1,473	1,451	1,430	1,409	1,389	1,370	1,352	1,334	1,316
砂川市	53	52	51	51	50	49	49	48	47	47	46

※水道施設設計指針2024 時系列傾向分析による人口推計



水需要の予測

年間有収水量（販売水量）は、給水人口が年々減少していることに比例し使用水量も5年前の令和2年度と比較すると△34,730m³/年で4.1%の減となっています。

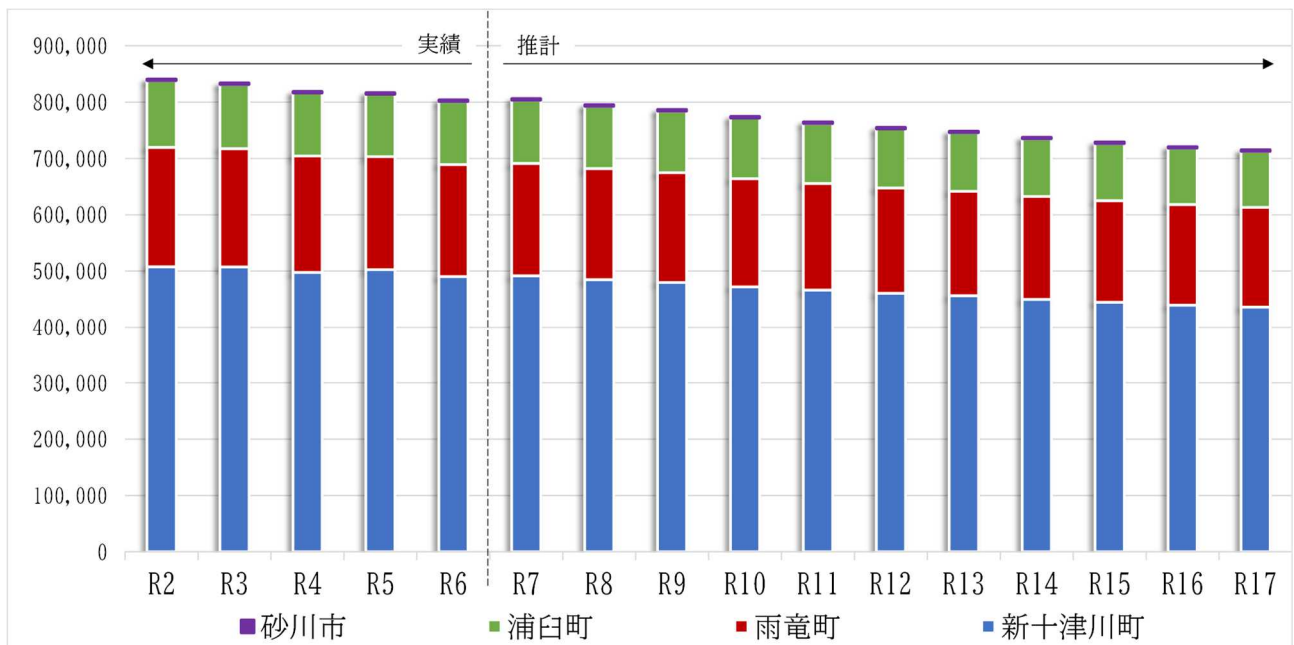
利用者の節水意識の高まりや洗濯機及びトイレ等高機能で節水型の器具が更に普及していくこと等、今後も水需要の減少傾向が続くものと見込んで10年後の年間使用水量は11%の減となる予想をしています。

使用水量の実績と見通し（m³）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
全体	841,325	834,390	819,060	816,912	804,095
新十津川町	507,691	507,334	497,725	502,863	490,202
雨竜町	212,289	210,198	206,522	200,267	199,127
浦白町	118,009	113,681	111,849	110,659	111,620
砂川市	3,336	3,177	2,964	3,123	3,146

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
全体	806,595	795,533	787,092	774,802	765,103	755,470	748,669	737,828	729,441	721,095	715,469
新十津川町	491,726	484,983	479,837	472,345	466,431	460,559	456,413	449,804	444,691	439,604	436,174
雨竜町	199,746	197,006	194,916	191,872	189,471	187,085	185,401	182,716	180,639	178,572	177,179
浦白町	111,967	110,431	109,259	107,553	106,207	104,870	103,926	102,421	101,257	100,098	99,317
砂川市	3,156	3,113	3,080	3,032	2,994	2,956	2,929	2,887	2,854	2,821	2,799

※一人一日平均使用水量（生活用原単位）×給水人口



(2)料金収入の見通し

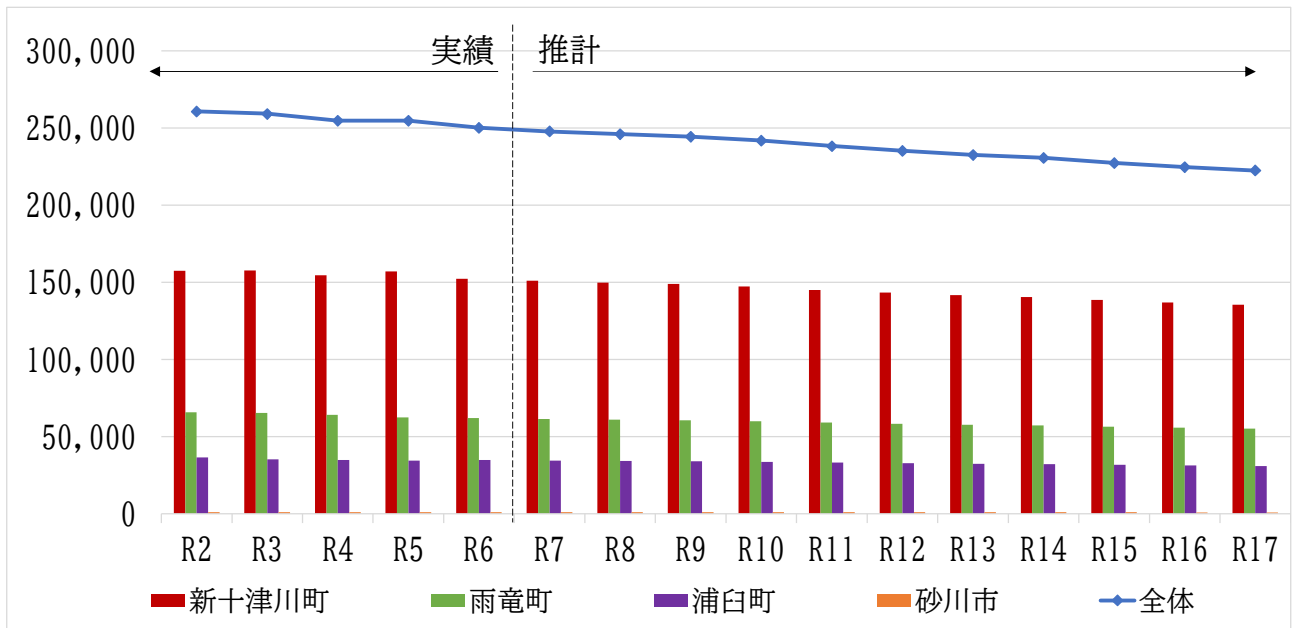
利用者からの料金収入は水道経営の根幹となる財源で、令和7年度を基準に5年前の令和2年度の料金収入を比較すると年間あたり1.0%の減少で、合計12,946千円の減収となっています。

構成する町は農業が基幹産業であることなど、離農や少子高齢化等の影響により行政人口が徐々に減少するものと推計した場合、今後水需要も減り令和8年度の料金収入は246,061千円と見込んでいますが、令和17年度には222,454千円まで減少し、約9%の減少となります。

料金収入の実績と見通し（税抜き、千円）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
全体	260,731	259,209	254,756	254,815	250,178
新十津川町	157,482	157,599	154,636	156,966	152,358
雨竜町	65,704	65,321	64,199	62,430	62,044
浦臼町	36,502	35,252	34,902	34,400	34,775
砂川市	1,043	1,037	1,019	1,019	1,001

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
全体	247,785	246,061	244,359	241,841	238,230	235,279	232,555	230,574	227,334	224,724	222,454
新十津川町	150,901	149,852	148,815	147,281	145,082	143,285	141,626	140,420	138,447	136,856	135,474
雨竜町	61,451	61,023	60,601	59,977	59,081	58,349	57,674	57,182	56,379	55,732	55,169
浦臼町	34,442	34,202	33,966	33,616	33,114	32,704	32,325	32,050	31,599	31,237	30,921
砂川市	991	984	977	967	953	941	930	922	909	899	890



(3)組織の見通し

3町の住民へ安定給水するためには、将来の給水人口は減ることになりますが、給水区域が変わらないことや、企業団の運営、浄水場管理及びポンプ施設管理等には一定の職員数と現場での実務経験により習得するものが多く、今後もサービスの水準を維持させ施設の管理運営をして行くには職員の育成を図ることが重要です。

令和7年度現在、8名で人事構成を行っていますが、令和9年度から老朽化施設の更新業務にかかる人員を増員し、組織体制の安定と技術の継承を図っていく予定です。

役職名	令和6年度	令和7年度
事務局長	1名	1名
事務局次長	1名	
主 幹	(1名)	(1名)
総務経営グループ	3名	3名
工務浄水グループ	3名	3名
総務経営及び工務浄水グループ兼務		1名
合計	8名	8名

() は総務経営グループ長と兼務

3 経営の基本方針

本企業団は、前身の新竜水道企業団による昭和46年の事業着手以来、55年が経過し現在に至っております。この間、給水量の増加や区域を拡張し構成する新十津川町、雨竜町及び浦臼町の全町に給水が可能となっております。

また徳富ダムからの水源は、暑寒山麓の自然豊かな環境から流れ出る良質な水が安定して確保されていること、そして膜ろ過システムによって浄水処理された水は、美味しく安全な水道水として、今後も利用者へ供給し続けて行くことに努めて参ります。

(1) 持続・安全でおいしい水の供給

安全な水道水の持続的な供給を目的として、水安全計画に基づいた原水の水質検査を行うことで徳富ダムから放流される良質な原水を確保し、浄水された水道水の水質検査を定期的実施し、これまで美味しいと評価を頂いている利用者からの信用を失うことなく供給してまいります。

(2) 老朽施設の更新

水道施設の更新について、アセットマネジメント（資産管理計画）や施設更新計画に基づき、浄水場・ポンプ場（27施設）の機械電気設備や水道管（管理延長約397km）を、設置年、劣化状況、供給ルート等の重要度、管の材質等を考慮して、給水地区の将来像や、構成町のまちづくり政策と調整を図った上で、更新を実施してまいります。

(3) 災害対策の強化

役場や避難所等の重要施設までの水道管の耐震化について、既設管の耐用年数や優先順位等を加味し整備を進めてまいります。

大規模な地震や台風等災害発生に備え、応急給水体制を充実させるため非常用給水袋の備蓄等計画的な整備を進めて、構成町における地域防災計画に基づき、災害時には速やかな応急復旧を実施し、水道水の安定供給に努めます。

また、（社）日本水道協会北海道支部と会員相互の応援協定を締結しており応急給水訓練への参加等、今後も取り組んでまいります。

(4) 経営の効率化とコストダウン

効率の良い安定した経営を目指すため、水需要（給水量）の推移を見ながら浄水場膜ろ過浄水ユニットの稼働数の検討をして効率的に運転をしていくことや、老朽管の更新の際には需要水量を検討し管径を小口径にする等過大投資にならないよう整備を進めてまいります。

また、その地域の人口減少と配水管の老朽化状況から、国で検討を進めている分散化システムの導入についても今後検討を進めてまいります。

検針業務について、検針員の高齢化や人口減少により検針体制の維持が困難になってきているため、スマートメーターによる業務の効率化を検討してまいります。

4 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）P19～23ページ

将来に渡り安定した水道サービスを維持するため、令和6年度に策定した施設更新計画に基づき、機械電気設備の改修を実施していきます。

しかし、実施には水道料金を約1.5倍以上に改定する必要があり、本企業団の水道料金は全国上位の高料金であるため、施設更新に要する費用は、有収水量等による割合で構成町が負担する方針とし、今後の工事量や大規模災害時に備え、資金期末残高（現金貯金）が3億円から4億円を維持できる負担割合とします。

ただし、水道事業は突発的な故障や料金収入・人件費・物価・金利等の変動といった要因によって、今後さらに経営が厳しくなることも予想されます。こうした状況の中、安全で安定した水道サービスを維持していくためには、利用者である住民にも一定の負担をお願いする必要があります。

そのため、今後10年間の財政シミュレーションでは水道料金の改定は必要ありませんが、急激な経営悪化を避け計画的に施設更新を進めるため、3年ごとに財政収支の状況を確認し、水道料金の改定についても検討していきます。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設更新計画に基づき、機械・電気設備を更新し長寿命化を図る。 ・老朽管の更新を計画的に実施する。
-----	--

水道施設の機械電気設備や建物の更新事業費としては、令和6年度に策定した施設更新計画に基づき、令和8年度から令和17年度までの10年間で約24億円を投資する計画です。なお、金額については当初34億円の計画となっていましたが、緊急性が低いものについては事後保全により対応するものとして約10億円を削減しています。

また、老朽管の更新は第2次配水管整備事業と新十津川町の西部地区を対象に計画を策定しており、今後の第2次配水管整備事業は年間約60,000千円、新十津川町の西部地区は、町との覚書に基づく負担により計画的に施設や管路の更新を実施していきます。

施設更新計画（千円）

工種	概算工事費	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
機械	271,900	9,500	2,500	8,300	7,700	52,200	42,700	13,000	66,000	44,400	25,600	0
電気	1,815,600	0	71,000	121,600	194,900	101,200	196,800	128,000	248,000	284,100	271,900	198,100
建築(修繕)	239,500	0	8,600	7,800	34,600	5,800	116,200	6,500	28,800	15,600	8,800	6,800
設計委託費	20,400					20,400						
合計	2,347,400	9,500	82,100	137,700	237,200	179,600	355,700	147,500	342,800	344,100	306,300	204,900

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道経営の根幹となる料金収入の推移を監視し財務状況の予測を行う。 ・ 基準内繰入金（高料金対策）、基準外繰入金（施設更新）により、資金期末残高（3億円から4億円）を維持する。
-----	--

料金改定を行わない場合は今後の料金収入が令和17年度時点で222,454千円を見込んでおり、令和7年度決算見込み額である247,785千円と比較した場合に約9%減少する見込みとなっています。

毎月の料金収入の状況を確認し、当初計画したとおりの収入が得られているか財務状況の予測をしていきます。また、水道料金未納者への督促訪問を従前どおり毎月1回実施し収納の確保に努めていきます。

現状のまま推移した場合は収益的収支の赤字が継続するため、基準内繰入金（高料金対策）の交付税措置分の繰入や、基準外繰入金として施設更新計画に基づく改修費用について、企業債利息・償還金相当額及び建築修繕費の繰入について、構成町と連携しながら進めていきます。

なお、構成町からの基準外繰入金の負担割合は、前年度決算の有収水量割合を基本とし、下記の表のように設定します。

また、事業費に対しては企業債を借り入れて財源を確保しますが、借入比率は100%を目安としつつ、資金期末残高（現金預金）を見ながら借入比率を調整します。

資金期末残高（現金預金）については、今後の工事量や大規模災害に備え、3億円から4億円を維持する方針とします。

構成町からの基準外繰入金の負担割合

団体名	R6有収水量		施設(建築・機械・電気)		配水管	西部 地区	北光 袋地
	年間水量	率	共通	市町			
新十津川	490,169m ³	60.96%	60.96%	100%	50%	100%	—
雨 竜	199,113m ³	24.77%	24.77%			—	—
浦 白	111,612m ³	13.88%	13.88%			—	—
砂 川	3,146m ³	0.39%	0.39%			—	100%
企 業 団	計804,040m ³	—	0%	0%	50%	0%	0%

高料金対策（交付税措置 80%を繰入、R 6 有収水量割合）

(千円)

項目		R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
基準額	2年前の基準額で交付	22,368	39,923	53,101	69,344	84,110	92,191	107,386	138,981
交付税	普通50%+特別30%	17,894	31,938	42,481	55,475	67,288	73,753	85,909	111,185
構成町	新十津川町 (61.20%)	1,000	2,339	10,951	19,546	25,998	33,951	41,180	45,137
	雨竜町 (24.86%)	406	950	4,448	7,940	10,561	13,791	16,728	18,335
	浦臼町 (13.94%)	228	533	2,494	4,452	5,922	7,733	9,380	10,281
	砂川市	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		1,634	3,822	17,894	31,938	42,481	55,475	67,288	73,753

構成町からの基準外繰入金（R 6 有収水量割）

(千円)

構成町	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
新十津川町	45,614	45,497	122,079	70,347	91,371	113,152	121,335	145,093
雨竜町	9,279	8,747	34,928	23,127	21,491	27,792	29,877	43,050
浦臼町	32,504	26,988	35,350	14,353	30,446	14,456	14,342	17,908
砂川市	134	116	520	231	289	369	402	501
合計	87,531	81,348	192,877	108,058	143,597	155,769	165,956	206,552

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料や修繕費等一般管理費に要する費用は、一定のサービスの質を落とさないよう限られた予算で最大の効果が得られるよう努めます。また、近年の物価上昇率や賃金上昇率等を加味して、該当する項目については値上げ率として3.0%/年を見込みます。

委託料	<p>令和8年度予算見込み額を基準として、今後の賃金上昇率を3.0%/年と想定した場合の金額を見込んでいます。</p> <p>緊急時の連絡業務や警備業務等複数年に渡って契約することで、経費を抑えることができる場合は長期継続契約を今後も締結していきます。</p> <p>また、検針業務についても給水戸数が減ってくることから委託方法も検討していきます。</p>
修繕費	<p>令和8年度予算見込み額を基準として、今後の物価上昇率を3.0%/年と想定した場合の金額を見込んでいます。</p> <p>庁舎やポンプ施設等の小破修繕は自前で出来るものは職員の創意工夫で対応して行くことや、経年劣化により将来多額の修繕費用がかかる前に早めに補修をして、施設の延命を図るよう状況を見ながら管理をしていきます。</p>
動力費	<p>電力費と薬品費については、令和8年度予算見込み額を基に、配水量1 m³あたりの電力単価、薬品単価を基準とし、さらに物価上昇として年間あたり3.0%ずつ単価が上昇するものと想定します。また、水需要予測による総配水量の変動に応じて、電力・薬品単価×年間配水量で算出するものとします。</p> <p>電気料の高騰により、企業団の浄水施設等ポンプを稼働させる動力料の節減を図るため平成28年度から取水場と浄水場に新電力を一部導入しましたが、新電力業者の経営状況や災害時対応を踏まえ令和7年度から複数年による割引契約により北海道電力に統一しています。</p>
職員給与費	<p>令和8年度予算見込み額を基準として、今後の賃金上昇率を3.0%/年と今後職員2名増員を想定した場合の金額を見込んでいます。</p> <p>職員給与の支給基準は、企業団の所在地である新十津川町の給与支給基準に準じて支給しています。</p>
その他の取組	<p>小水力発電や太陽光発電等自然エネルギーを活用した電力を使って施設の一部を稼働させて経費の節減をして行くことや二酸化炭素の削減にも貢献できるよう将来の課題として考えていきます。</p>
償還金・利息	<p>4条予算の建設改良費については企業債を借り入れます。償還期間は機械が15年、電気は9～20年、管路は40年です。金利は機械・電気について2%、管路工事は3%としています。</p>

5 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 投資について検討状況等

<p>広域化</p>	<p>北海道が主催する広域化検討に向けた地域別会議に参加し、官民連携による事業の効率化や広域化等に関する事項について、近隣市町の水道事業担当者や民間企業と将来を踏まえた意見交換や検討会に今後も参加していきませんが、地理的条件から、これ以上の広域化は難しく、今後は分散化システムの導入を含め、人口減少対策についての検討も進めていきます。</p>
<p>民間の資金・ノウハウ等の活用</p>	<p>令和7年度から浄水場の運転管理委託を実施していますが、今後は委託範囲の拡大について検討していきます。</p>
<p>アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等の投資の平準化)</p>	<p>施設更新計画と整合を図りながら、適切に予防保全型の維持管理を行うことで長寿命化に最大限取り組んでいきます。</p> <p>管路については、法定耐用年数どおりの更新では多大な費用が見込まれるため、管種ごと日本水道協会で示す耐用年数を採用し、更新費用の低減を図っています。</p> <p>水道施設については、故障や事故を予防するため、日常及び定期的に点検を行い、点検結果に基づき、きめ細やかな部品交換等を実施することで長寿命化を図っています。</p>
<p>施設・設備の廃止・統合・分散化</p>	<p>人口減少・少子高齢化が進行し、長期的に水需要が漸減すると予測され、将来の長期的な水需要の予測や人口密度が低い地域を検証し、その結果に応じた口径の縮小や分散化システムの検討を行います。</p> <p>浄水施設等の廃止・統合にかかる検討にあたっては、配水管等管路の廃止も含めて検討し、更新や維持管理費用の削減を図ります。</p>
<p>施設・設備の合理化</p>	<p>施設設備の更新時には、取水量や配水量等過去のデータと需要予測等から機器の規模が適正か判断し、適正化を図ります。</p>
<p>スマートメーター</p>	<p>検針業務について、スマートメーター導入による業務の効率化、住民へのサービスの向上について検討していきます。</p>

(2)財源について検討状況等

料 金	<p>今回の収支計画では、各町からの繰入金を見込むことで現金預金を3億円から4億円を維持する試算結果となりました。しかし、今後の料金収入の減少、人件費・物価・金利の上昇の状況によっては利用者である住民にも一定の負担をお願いする必要があります。</p> <p>そのため、今後は財政状況を的確に把握するため、3年ごとに財政収支の実績値を確認し、料金改定の必要性を判断していきます。新たな経営戦略期間においては、令和11年度及び令和14年度を判断時期とします。</p>
企業債	<p>今後は企業債を借りて事業を実施していく予定であるため、企業債残高は増加する見通しです。必要に応じて企業債充当率を見直しながら、企業債発行額を適切に管理していきます。</p>
繰入金	<p>基準内の繰入金としては、高料金対策に関する金額を見込んでいます。また、基準外の繰入金として企業債利息・償還金相当額および建築修繕費を見込んでいます。今後も各町の財政当局と調整を図りながら繰入金の必要額を算出していきます。</p>
補助金	<p>配水本管の更新について、社会資本整備総合交付金の交付金、水道施設アセットマネジメント推進事業（水道管路緊急改善事業）を活用し進めていきます。</p> <p>また、日本水道協会や全国企業団協議会を通じた補助事業の要件緩和等についての要望活動を進めていきます。</p>
資産の有効活用等による収入増加の取組	<p>新十津川中学校の近くにある旧水源地の用地56,900㎡のうち、300㎡を通信会社に貸付しその収入を得ておりますが、それ以外の敷地内にある旧ポンプ施設や管理棟等施設の解体費用がかかるため、なかなか処分するには困難な状況にありますが、更に貸付先や売却方法が無いか検討していきます。</p>
その他の取組	<p>特になし。</p>

6 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

計画の達成度を確認していくため、収支決算の実績数値との乖離及び全国の自治体公表データや経営指標との比較や分析をして各計画の修正と策定に活用していきます。

3年毎に（令和11年度及び令和14年）財政収支の実績値を確認し、経営戦略の方針で経営が可能か判断していきます。

経営比較分析表(令和6年度決算)

北海道 西空知広域水道企業団

業務名 法適用	業種名 水道事業	事業名 未燃給水事業	類似団体区分 A-8	管理者の情報 自治体職員	面積(km ²) -	人口(km ²) -
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり運送料金(円)	現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
-	91.06	98.85	6,171	9,761	163.90	59.55

グラフ凡例

- 当該団体の値(当該値)
- 類似団体の平均値(平均値)

□ 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

① 経率偏差比率(%)

年度	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	108.35	107.00	105.74	108.47	101.87
平均値	109.02	107.81	107.21	106.46	103.41

② 黒字欠損率(%)

年度	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	8.5	8.5	7.65	7.65	27.5
平均値	11.00	8.88	8.88	7.65	27.5

③ 流動比率(%)

年度	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	407.00	403.11	403.75	311.12	393.51
平均値	371.81	384.23	364.30	311.12	293.51

④ 企業価値高対給水収益比率(%)

年度	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	394.2	394.5	403.75	463.14	468.34
平均値	465.85	404.43	463.41	515.14	468.34

⑤ 現金回収率(%)

年度	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	99.26	100.09	98.98	103.28	95.00
平均値	92.39	94.41	90.96	84.10	81.45

⑥ 給水原価(円)

年度	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	312.03	310.23	314.39	301.53	327.43
平均値	322.88	310.13	317.04	320.21	240.31

⑦ 施設利用率(%)

年度	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	43.78	42.92	42.22	43.66	43.38
平均値	54.45	53.87	54.49	49.76	49.74

⑧ 有収率(%)

年度	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	85.13	84.08	83.84	80.81	80.13
平均値	79.44	79.49	78.30	76.84	75.37

⑨ 形質固定資産償却率(%)

年度	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	54.31	56.25	51.88	58.80	59.46
平均値	49.39	50.75	51.72	51.38	52.30

⑩ 借換比率(%)

年度	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.21	0.14	0.11	0.20	0.23
平均値	0.44	0.30	0.40	0.36	0.34

2. 老朽化の状況

① 有形固定資産償却率(%)

年度	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	54.31	56.25	51.88	58.80	59.46
平均値	49.39	50.75	51.72	51.38	52.30

② 借換比率(%)

年度	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.21	0.14	0.11	0.20	0.23
平均値	0.44	0.30	0.40	0.36	0.34

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経率偏差比率 平均値を下回ったが、100%以上となっている。
 ② 黒字欠損率 発生していない。
 ③ 流動比率 前年度比では減となったが平均値より上回っている。
 ④ 企業価値高対給水収益比率 平均値を下回っているが、今後の建設改良事業で企業価値を予定している。
 ⑤ 現金回収率 平均値は超えているが、100%を下回っている。
 ⑥ 給水原価 平均値より上回っている。
 ⑦ 施設利用率 平均値より下回っている。
 ⑧ 有収率 平均値より上回っているが、徐々に下がってきている。

2. 老朽化の状況について

平成28年度からは第2次老朽更新事業に取組み、緊急性の高い老朽管から順次更新をしているが、管路更新率が平均値より低く、有収率も下がってきていることから、計画の見直しも考慮し更新率を上げていく。また、令和6年度に決定した施設更新計画により、今後は施設の更新も進めていく。

全体総括

令和6年度決算の経常収支比率は100%以上であり累積欠損金も出ておらず経営の健全性を維持できている。資産の老朽化対策としては、耐用年数を超える水道管及び施設の更新を計画的に進めていく予定である。なお、更に必要な財源は経常費用からの捻出が困難なるため、起債に頼らざるを得ない状態である。また今後、人口減少が進み、水需要の低下により料金収入も減少している。このような状況を踏まえ、平成28年度から10年間の経営戦略を令和7年度に改定を行い、将来にわたる持続可能な事業運営を行うよう努める。

投資・財政計画（収支計画）収益的収支

（単位：千円、％）

区分	年度		前々年度 （決算）	前年度 （決算）	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
	度	分														
収益的	1. 営業	収益	260,586	257,655	254,794	250,643	248,728	249,339	242,743	239,867	237,220	238,045	232,160	236,907	231,914	
	(1) 料	金収入	254,815	250,178	247,785	246,061	244,359	241,841	238,230	235,279	232,555	230,574	227,334	224,724	222,454	
	(2) 受	託工事収益	3,915	5,507	4,750	2,287	2,369	5,498	2,513	2,588	2,665	5,471	2,826	10,183	7,460	
	(3) そ	の	他	1,856	1,970	2,295	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	2. 営業	外	収益	118,283	115,787	111,550	114,544	115,872	159,402	160,005	291,136	230,826	280,564	306,564	329,908	376,767
	(1) 補	助	金	13,408	10,665	7,866	6,713	18,834	62,813	63,198	194,392	134,097	184,031	209,976	233,244	280,306
	他	会	計補助金	0	0	0	0	0	1,654	3,822	17,894	31,938	42,481	55,475	67,288	73,753
	そ	の	他補助金	13,408	10,665	7,866	6,713	18,834	61,179	59,376	176,498	102,159	141,550	154,501	165,956	206,553
	(2) 長	期	前受金戻入	98,658	97,829	96,122	90,473	88,338	87,672	87,666	87,373	87,121	86,681	86,484	86,301	85,831
	(3) そ	の	他	6,217	7,293	7,562	17,358	8,700	9,711	9,141	9,371	9,068	9,852	10,104	10,363	10,630
支	入	入	378,869	373,442	366,344	365,187	364,600	408,741	402,748	531,003	468,046	518,609	538,724	566,815	608,681	
	1. 営業	費	333,806	354,286	364,811	371,959	415,477	439,019	427,498	541,512	457,080	496,040	488,738	516,552	529,840	
	(1) 職	員	45,718	53,473	43,179	44,168	58,043	59,782	61,579	63,422	65,325	67,285	69,307	71,388	73,531	
	給	本	給	21,063	22,516	19,261	20,007	31,608	32,554	33,534	34,540	35,573	36,640	37,743	38,873	40,039
	退	職	給	2,161	2,780	1,762	2,044	2,105	2,168	2,233	2,300	2,369	2,440	2,513	2,588	2,666
	そ	の	他	22,494	28,177	22,156	22,117	24,330	25,060	25,812	26,582	27,383	28,205	29,051	29,927	30,826
	(2) 経	費	83,572	94,284	113,379	123,736	154,259	162,203	139,613	243,713	147,865	172,183	164,225	174,267	164,811	
	力	費	16,146	16,746	18,120	19,308	19,636	20,016	20,321	20,667	21,051	21,490	21,832	22,238	22,667	
	修	繕	費	46,011	37,283	39,407	50,572	59,180	85,106	60,533	162,554	64,534	86,566	76,377	64,062	72,166
	材	料	費	97	40	52	54	56	58	60	62	64	66	68	70	72
そ	の	他	21,318	40,215	55,800	53,802	75,387	57,023	58,699	60,430	62,216	64,061	65,948	67,897	69,906	
支	(3) 減	価	200,603	201,036	203,503	201,768	200,806	211,536	223,793	231,789	241,225	251,101	252,380	260,714	284,038	
	(4) そ	の	他	3,913	5,493	4,750	2,287	2,369	5,498	2,513	2,588	5,471	2,826	10,183	7,460	
	2. 営業	外	費	15,481	12,307	10,568	11,244	13,574	20,100	25,143	30,078	36,750	41,678	46,197	52,938	60,959
	利	息	15,367	12,113	8,898	9,441	11,762	18,279	23,312	23,312	28,237	34,899	39,816	46,197	52,938	
	(1) 支	払	金	114	194	1,670	1,803	1,812	1,821	1,831	1,841	1,851	1,862	1,873	1,884	
	(2) そ	の	他	349,287	366,593	375,379	383,203	429,051	459,119	452,641	571,590	493,830	537,718	536,808	571,374	592,695
	支	出	計	29,582	6,849	9,035	18,016	64,451	50,378	49,893	40,587	25,784	19,109	1,916	4,559	15,986
	経	営	損	益	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)
	特	別	損	失	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)	(R)
	特	別	損	益	(F)-(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)	(R)
当	年	度	純	利	益	(又は純損失)	(E)+(H)	(I)+(J)	(K)+(L)	(M)+(N)	(O)+(P)	(Q)+(R)	(S)+(T)	(U)+(V)	(W)+(X)	
流	動	資	産	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)	(W)	
流	動	負	債	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)	
うち	一	時	借	入	金	(O)	(P)	(Q)	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)	(W)	(X)	
うち	一	時	借	入	金	(O)	(P)	(Q)	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)	(W)	(X)	
うち	一	時	借	入	金	(O)	(P)	(Q)	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)	(W)	(X)	
累	積	欠	損	金	比率	$(\frac{I}{A}) \times 100$										
地	方	財	政	法	施	行	令	第	15	条	第	1	項	に	よ	り
資	産	不	足	額	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)	
地	方	財	政	法	施	行	令	第	16	条	に	よ	り	算	定	した
資	産	不	足	の	比	率	$(\frac{L}{M}) \times 100$									
地	方	財	政	法	施	行	令	第	16	条	に	よ	り	算	定	した
資	産	不	足	の	比	率	$(\frac{L}{M}) \times 100$									
地	方	財	政	法	施	行	令	第	16	条	に	よ	り	算	定	した
資	産	不	足	の	比	率	$(\frac{L}{M}) \times 100$									
地	方	財	政	法	施	行	令	第	17	条	に	よ	り	算	定	した
資	産	不	足	の	比	率	$(\frac{L}{M}) \times 100$									
地	方	財	政	法	施	行	令	第	17	条	に	よ	り	算	定	した
資	産	不	足	の	比	率	$(\frac{L}{M}) \times 100$									
地	方	財	政	法	施	行	令	第	22	条	に	よ	り	算	定	した
資	産	不	足	の	比	率	$(\frac{L}{M}) \times 100$									

投資・財政計画（収支計画）資本的収支

（単位：千円）

区分	年度	前々年度 （決算）	前年度 〔決算〕	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
資本的収入	1. 企業費平準化債 のうち資本費平準化債	0	0	122,700	196,400	316,335	293,542	261,297	334,073	268,917	388,921	415,012	458,719	284,667	
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金	49,144	49,873	50,950	43,653	35,532	26,353	21,972	16,380	5,898	2,045	1,267	0	0	
	4. 他会計借入金														
	5. 他会計借入金														
資本的支出	6. 国（都道府県）補助金														
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金														
	9. その他														
	計	49,144	49,873	173,650	240,053	351,867	319,895	283,269	350,453	274,815	390,966	416,279	458,719	284,667	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額	純計 (A)-(B) (C)	49,144	49,873	173,650	240,053	351,867	319,895	283,269	350,453	274,815	390,966	416,279	458,719	284,667	
	1. 建設改良費	108,086	131,722	159,580	245,908	394,763	372,389	340,234	418,068	345,699	467,234	496,341	544,015	363,690	
	うち職員給与費	0	0	23,500	24,549	32,200	33,100	34,100	34,100	35,100	36,100	37,100	38,200	39,400	40,600
	2. 企業債償還金	138,555	139,042	137,708	116,153	100,768	87,523	89,318	94,310	100,796	112,071	130,757	149,228	169,945	
	3. 他会計長期借入返還金														
補填財源	4. 他会計への支出金														
	5. その他														
	計	246,641	270,764	297,288	362,061	495,531	459,912	429,552	512,378	446,495	579,305	627,098	693,243	533,635	
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)	197,497	220,891	123,638	122,008	143,664	140,017	146,283	161,925	171,680	188,339	210,819	234,524	248,968	
	1. 損益勘定留保資金	189,549	211,336	109,131	99,653	107,776	106,163	115,353	123,919	140,253	145,863	165,697	185,068	215,905	
2. 利益剰余処分金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4. その他	7,948	9,555	14,507	22,355	35,888	33,854	30,930	30,930	38,006	31,427	42,476	45,122	49,456	33,063	
補填財源不足額 (E)-(F)	計	197,497	220,891	123,638	122,008	143,664	140,017	146,283	161,925	171,680	188,339	210,819	234,524	248,968	
	他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	企業債残高 (H)	609,780	470,738	455,730	542,594	774,612	1,007,454	1,224,015	1,518,184	1,756,912	2,111,898	2,487,078	2,906,105	3,146,440	
	計	609,780	470,738	455,730	542,594	774,612	1,007,454	1,224,015	1,518,184	1,756,912	2,111,898	2,487,078	2,906,105	3,146,440	

○他会計繰入金 (単位：千円)

区分	年度	前々年度 （決算）	前年度 〔決算〕	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	13,408	10,665	7,866	6,713	18,834	62,813	63,198	194,392	134,097	184,031	209,976	233,244	280,306
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	1,634	3,822	17,894	31,938	42,481	55,475	67,288	73,753
	計	13,408	10,665	7,866	6,713	18,834	64,447	67,020	216,286	166,031	226,512	265,451	300,532	354,059
資本的収支分	うち基準内繰入金	49,144	49,873	50,950	43,653	35,532	26,353	21,972	16,380	5,898	2,045	1,267	0	0
	うち基準外繰入金	49,144	49,873	50,950	43,653	35,532	26,353	21,972	16,380	5,898	2,045	1,267	0	0
	計	98,288	99,746	101,900	87,306	71,064	52,705	43,944	38,352	32,760	13,943	3,292	1,267	0
合計	62,552	60,538	58,816	50,366	54,366	89,166	85,170	85,170	210,772	139,995	186,076	211,243	233,244	280,306

総括表

(単位：千円)

	実績				予算	推計								
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収入	254,756	254,815	250,178	247,785	246,061	244,359	241,841	238,230	235,279	232,555	230,574	227,334	224,724	222,454
長期前受金等	144,832	124,054	123,264	118,559	119,126	120,241	166,900	164,518	295,724	235,491	288,035	311,390	342,091	386,227
入計	399,588	378,869	373,442	366,344	365,187	364,600	408,741	402,748	531,003	468,046	518,609	538,724	566,815	608,681
支出	50,136	45,718	53,473	43,179	44,168	58,043	59,782	61,579	63,422	65,325	67,285	69,307	71,388	73,531
人件費	18,655	19,521	38,369	53,811	51,559	73,106	54,699	56,340	58,030	59,771	61,564	63,411	85,313	67,272
業務費	16,671	16,146	16,746	18,120	19,308	19,636	20,016	20,321	20,667	21,051	21,490	21,832	22,238	22,667
作業費	1,496	1,797	1,846	1,989	2,243	2,281	2,324	2,359	2,400	2,445	2,497	2,537	2,584	2,634
薬品費	43,094	46,108	37,323	39,459	50,626	59,236	85,164	60,593	162,616	64,598	86,632	76,445	64,132	72,238
維持修繕費	61,261	64,051	55,915	59,568	72,177	81,153	107,504	83,273	185,683	88,094	110,619	100,814	88,954	97,539
計	18,717	15,367	12,113	8,898	9,441	11,762	18,279	23,312	28,237	34,899	39,816	46,197	52,938	60,959
支払利息	227,392	200,603	201,036	203,503	201,768	200,806	211,536	223,793	231,789	241,225	251,101	252,380	260,714	284,038
減価償却費	1,738	4,027	5,687	6,420	4,090	4,181	7,319	4,344	4,429	4,516	7,333	4,699	12,067	9,356
その他	377,899	349,287	366,593	375,379	383,203	429,051	459,119	452,641	571,590	493,830	537,718	536,808	571,374	592,695
計	21,689	29,582	6,849	-9,035	-18,016	-64,451	-50,378	-49,893	-40,587	-25,784	-19,109	1,916	-4,559	15,986
損益	0	0	0	122,700	196,400	316,335	293,542	261,297	334,073	268,917	388,921	415,012	458,719	284,667
企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入	50,878	49,144	49,873	50,950	43,653	35,532	26,353	21,972	16,380	5,898	2,045	1,267	0	0
料収入充当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般会計繰入	50,878	49,144	49,873	173,650	240,053	351,867	319,895	283,269	350,453	274,815	390,966	416,279	458,719	284,667
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出	78,753	108,086	131,722	159,580	245,908	394,763	372,389	340,234	418,068	345,699	467,234	496,341	544,015	363,690
元金償却費	139,847	138,555	139,042	137,708	116,153	100,768	87,523	89,318	94,310	100,796	112,071	130,757	149,228	169,945
計	218,600	246,641	270,764	297,288	362,061	495,531	459,912	429,552	512,378	446,495	579,305	627,098	693,243	533,635
収支不足額	167,722	197,497	220,891	123,638	122,008	143,664	140,017	146,283	161,925	171,680	188,339	210,819	234,524	248,968
有収水量	284.69	275.27	302.63	322.29	333.72	392.97	375.72	376.07	364.59	345.43	336.72	308.33	317.26	288.60
1m ³ 当たり	311.18	311.43	311.15	310.95	310.95	310.95	310.95	310.95	310.95	310.95	310.95	310.95	310.95	310.95
資金増加額				-22,925	-1,346	-59,759	-32,677	-29,119	-20,090	-11,933	-552	2,115	-15,214	-1,712
資金期首残高	542,759	518,834	518,488	542,759	519,834	518,488	458,729	426,052	396,933	376,843	364,910	364,358	366,473	351,259
資金期末残高	519,834	518,488	458,729	519,834	518,488	458,729	426,052	396,933	376,843	364,910	364,358	366,473	351,259	349,547

原価計算表

布設年月日 昭和 48 年 2 月 1 日
 現在給水人口 9,761人
 計算期間 自 令和8年4月 至 令和18年3月
 (10年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	千円 250,178	千円 234,341	千円	千円 234,341
給 水 装 置 工 事 費	5,507	4,386		4,386
そ の 他	117,757	238,589	0	238,589
合 計	373,442	477,316	0	477,316

支 出 の 部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)	
取水・貯水及び導水費	人件費	給 料	千円 2,252	千円 3,411	千円 3,411
		諸 手 当	1,424	1,347	1,347
		福 利 費	1,672	1,581	1,581
	電 力 費	4,689	5,858		5,858
	修 繕 費	3,728	7,817	2,032	5,785
	用 水 費	0	0		0
	減 価 償 却 費	20,104	23,592	7,682	15,910
	そ の 他	0	0		0
小 計	33,869	43,606	9,714	33,892	
浄水及び送水費	人件費	給 料	2,432	3,684	3,684
		諸 手 当	1,538	1,454	1,454
		福 利 費	1,805	1,707	1,707
	浄 水 用 薬 品 費	11	65,537		65,537
	電 力 費	5,024	6,277		6,277
	修 繕 費	4,101	8,598	2,235	6,363
	減 価 償 却 費	22,114	25,951	8,450	17,501
そ の 他	0	0		0	
小 計	37,025	113,208	10,685	102,523	
配水費	人件費	給 料	3,535	5,355	5,355
		諸 手 当	2,236	2,114	2,114
		福 利 費	2,625	2,482	2,482
	電 力 費	7,033	8,789		8,789
	修 繕 費	5,965	12,506	3,252	9,254
	減 価 償 却 費	32,166	37,746	12,291	25,455
	そ の 他	0	0		0
小 計	53,560	68,992	15,543	53,449	

項	目	金 額			
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
給水装置工事費	人 給 料	811	1,228		1,228
	件 諸 手 当	513	485		485
	費 福 利 費	602	569		569
	材 料 費	0	0		0
	そ の 他	0	0		0
小	計	1,926	2,282	0	2,282
一般管理費	人 給 料	13,486	20,433		20,433
	件 諸 手 当	8,530	8,066		8,066
	費 福 利 費	10,012	9,467		9,467
	備 品 費	10,054	16,384		16,384
	消 耗 品 費	0	0		0
	通 信 運 搬 費	10,054	16,384		16,384
	光 熱 費	10,054	16,384		16,384
	修 繕 費	23,489	49,243	12,803	36,440
	公 課	10,054	16,384		16,384
	支 払 利 息	12,113	32,584	26,067	6,517
減 価 償 却 費	126,652	148,626	48,396	100,230	
そ の 他	0	0		0	
小	計	234,498	333,955	87,266	246,689
合	計 (Y)	360,878	562,043	123,208	438,835

資産維持費 (Z)	14,803
料金対象経費 (Y) + (Z)	453,638

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.52$$

<料金水準についての説明>

令和4年1月25日付け総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな形様式」に追加された原価計算表を作成しました。

対象経費に対する料金収入の割合は約52%となっており、現状としては基準外の一般会計繰入金も見込む必要があります。経営戦略のシミュレーションでは令和14年度までは赤字が継続するものの、繰入金なども見込むことで令和15年度と令和17年度は収支が均衡し、黒字になる見込みです。

赤字の年度も発生しているため、毎年資産維持費を確保することは出来ませんが、計画最終年度である令和17年度には資産維持費と同程度である15,986千円の黒字を見込んでおります。

※資産維持費=対象資産=4,934,228千円×資産維持率(0.3%)で試算しています。

- 1 投資・財政計画計上額 (A) 欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費 (Z) 欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。